

No.	ご意見	回答	局	担当課
1	<p>(1) 液状化対策、公費解体、グループ補助金について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は、地域で発足した南区液状化復興対策協議会の副会長をしている。地下水計画がやっと決まり、地域の液状化再発防止の工事が明日から準備が始まることに感謝する。</li> <li>・私は日吉校区を中心に、困っている方からいろいろ相談を受け、市役所や各区役所等を何度も訪れ、計50名以上の方を連れて行き、さまざまな問題を解決してきた。しかし解決できないことも沢山ある。</li> <li>・市長は平成29年4月に日吉小学校に来て、地域を回ったときに、液状化対策については着手が遅れたが今後はスピード感を持って対応すると言われた。スピード感をもってやってほしいのはもちろんだが、一方で、市は被災者支援に期限を設けた。</li> <li>・市は、公費解体については1月15日くらいまでに着手しなければならない(3月で完了)と言い、一方でマンションについては同意がとれていないだろうからと期限を伸ばしている。応急修理(57万9千円)、グループ補助金なども期限を切った。液状化対策の対応が遅れたことを認めながら、他の被災者支援メニューの期限を切るのが早いのはどういうことか。</li> <li>私は高齢の方や病気の方など、気力がなくさまざまなことをあきらめている方々を助けたいという思いから、各部署の局長にまでお願いをしてきたし、国にも電話で相談してきた。</li> <li>・国からは、お金は国が出すが市町村に運用をまかせているので市町村と相談してほしいと言われた。ならば、事情のある人を助けることは市長の英断でできるではないかと思う。</li> <li>・一例を挙げると、ある小規模事業主が、自宅と事業所が大規模半壊を受けたため事業所を移転する計画を立てているが、グループ補助金がなかなかおりない。被災した建物で事業を続けており公費解体の期限に間に合わず私費解体をせねばならない状況だ。</li> <li>・私は、行政ができない、あるいは手を伸べられていないことについて、行政に知らせ、弱者の方との橋渡しをやっているつもりだ。しかし、行政のほうは、早く終わらせたいという気持ちが見え隠れする。弱者を切り捨てれば、その救済に税金が使われ、めぐりめぐって市民の負担が増える。市は、そこまで考えているのだろうか。</li> <li>・この地域は、液状化の被害を受け、それぞれに事情をかかえている。市も液状化の実態について理解してくれている。だが、液状化対策が進まないなかでの、さまざまな支援メニューの終了は、真に支援といえるのか。液状化被災者の声を受け止めてほしい。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・液状化については、発災直後から状況について把握していた。国に問合せをしたら市町村にまかせてあるという回答だったとのことだが、現実的には補助金や基金というのは当然ルールの中でやっていくもので、熊本市だけで、また私の独断で決められるものではないのでご理解いただきたい。</li> <li>しかし、その中でも現場の状況にあわせてやっていくよう指示してきており、特に液状化のことについては、スピード感を持って対応しているが、例えば千葉県の事例では7年たってもなかなかうまくいかないところもあるようだ。</li> <li>液状化対策は大変大きな事業になるので、現在、検討委員会で専門家の方々が資金、技術を投入する中、どの工法にするのか、将来的に液状化や地盤沈下が起こらないようにするためにどうすべきか、さまざまな試験を行いながら進めていこうとしているところだ。</li> <li>またお気づきの点があればご相談いただきたい。</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・グループ補助金や公費解体のことについて問合せをいただいていることは、私も承知している。実は会長からのお話だけでなく、いろんなケースがあって、お断りしているケースもある。</li> <li>申請期限についてもこれまでアナウンスしていく中で、さまざまな事情を踏まえて延長をさせていただいており、昨年10月が締め切りということでご案内してきた。</li> <li>確かに、できる限りのことをやるというのが我々の責務であるが、公費解体は環境省の補助金を用いて行っており、もともと被災家屋を災害廃棄物として早急に解体して危険性を除去していくことが目的。生活環境保全上の支障となるものを撤去すること、それから二次被害の防止や被災者の生活再建につなげるということで、いろいろな事情を汲んでかなり段階的にやらせていただいた。</li> <li>一方で、公費解体であればスケジュールが合わないということもあって、私費で解体された方もいるなどいろんな事情がある。何もかも期限を打ち切っているというのではなく、一定のルールの中でさせていただいているということはずいぶんご理解いただきたい。</li> </ul> <p>【経済政策課・産業振興課 追記】</p> <p>グループ補助金は熊本県が実施している事業であるため、本市はこれまで国や県に対して、グループ補助金の事業継続の要望を行ってきたところである。</p> <p>なお、1次公募は平成28年6月20日に開始され、現在は第5次公募として平成30年3月19日から同年5月31日の間に受付が行われている。</p>	<p>環境局 経済観光局 都市建設局</p>	<p>震災廃棄物対策課 経済政策課 産業振興課 震災宅地対策課</p>

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(2) 用水路に架かる橋の使用料について                      熊本市の土地改良区に用水路があるが、用水路に面した家が被災し解体した。新しく自宅を建築しようとしたところ、建築許可を下ろす市が、渡鹿堰土地改良区及び地元集落農区から橋の使用許可をとるようにと言った。使用料は20万～50万円と橋の大きさによって金額が違う。なぜ市は、そのような団体と手を組んで被災している人に対し負担を求めるのか。                      これについて市はどう考えているのか回答を求めているが、半年経って、民民の問題だから市は関与しないとされた。この件についてどうお考えか。</p>	<p>・用水路に橋をかける際に使用許可申請を市に提出していただくが、必要に応じて事前に、土地改良区の方と住民の方とでお話をさせていただくことになっており、市は関知できない。                      土地改良区の用水路にかかる橋の使用料については、全国的に民民の中で解決していただくようになっている。土地改良区によって金額も随分違うようだが、使用料をこうしなさいなど市が指導する権限はなく、土地改良区におまかせするしかない。                      ただ、土地改良区へつないでいく中で、他の手立てがないか等のご相談は受けていきたいとは思っている。震災があって、住宅を建て替えることになってはじめて、この手続き、あの手続きができてなかったとわかったことも多いと聞く。会長が、地域でさまざまな事情でお困りごとを抱えている方の話を聞いてくださり、行政につないでいただいていることこそ、地域力につながっているものと思ひ、大変感謝している。                      行政は融通がきかないなど会長がもどかしいと思われることは、私も良くわかるが、行政をあずかるうえで、一定のルールが必要であることをどうかご理解いただきたい。                      ・私への急な面会は日程的に非常に厳しい（幹部職員も一週間くらい待たせる）ので、ぜひまちづくりセンターの地域担当職員や区長に相談いただきたい。</p>	都市建設局	土木管理課
2	<p>(1) 消費者サポーター養成について                      川尻校区でも、コミュニティが大切だということで、若者から高齢者まで一生懸命取り組んでいる。その中でやはり、一番大切なのは、安心して暮らせるまちであることだ。                      しかし、世の中では詐欺まがいの消費者被害が毎年増えてきており、オレオレ詐欺などの被害を何とかしないといけないと思っている。                      今、熊本市の消費者センターでは、毎年、消費者支援サポーター養成講座を行い30名のサポーターを養成しているが、この30人が74万人市民の中のどこにいるのかわからない。私は川尻校区で本年度同じような養成講座を消費者協会にお願いした。これが結構お金がかかったが、市が行っているのと同じようなサポーターが40～50人いる。顔が見えるところに相談できる人がいないと被害はおさまらない。私たちは、そこで解決しようというのではなく、消費者センターや警察につなぐ役目をすればいいと思っている。                      川尻校区でやれないことはなかったもので、毎年市全体で30人のサポーターをつくるのではなく、各校区にひろげてもらえたら少しでも被害者が減るのではないかと思っている。ぜひ、熊本市でこのことに取り組んでもらいたい。</p>	<p>【市長】                      消費生活の相談についてサポーターを校区にとのご提案をいただいた。                      確かにありとあらゆる手を尽くしてだまそうとする人たちがいることは事実で、今の消費者被害は、消費者センターだけでは予防できない。消費生活地域見守りサポーターの養成講座を、各区あるいは校区でやっていくというのは非常にいい考えだと思った。                      これは持ち帰らせていただき、検討したい。今後、まちづくりの共助というかたちで、個人、地域と公的機関がつながっていき、被害の未然防止につなげていきたい。                      超高齢社会になれば、ますます狙ってくる人も増えていく。校区の消費者サポーターの方が助言して、被害にあう方が消費者センターに相談してみようかな、警察に言ってみようかなと次につながっていくといい。                      これからの消費者行政は転換期に来ていると思う。しっかり市民局長とも話をしながら進めていきたい。</p> <p>【生活安全課追記】                      今後は、講座の募集の形態、内容等を見直し、サポーターとなる方を増やしていきたい。</p>	市民局	生活安全課 消費者センター

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(2) 川尻食堂で使う道具類の収容について 川尻公会堂がなくなりいろいろな面で不便を感じている。 地震後、一人暮らしの高齢者がとても不安だといわれていたので、川尻校区社会福祉協議会で、平成27年度から始めた子ども食堂に合わせて、28年度から月1回高齢者と子供達をつなぐ川尻食堂を始めた。4升炊きの釜や器や道具が沢山あり、地震のときに私たちは300人分、500人分でもすぐに炊き出しができた。それはまちづくりセンターの協力もあってのことだが、いろいろな道具があったからできたことだ。 今それらの道具の収納場所がなく婦人会の個人宅に預けさせてもらっている。道具の置き場についてなんとか助けていただけませんか。私たちは今あるコミュニティ作りを大変大切にしながら、なるべく行政の手をとらせないよう頑張っているが、困っていることを少し助けてもらえればありがたい。</p>	<p>【市長】 炊き出しなど日常的にされていたことで、地震のときにも炊き出しを実行するのに困らなかったというお話だが、これは地域力が高いと思う。やはり顔が見える関係が深いほど共助の力も発揮されやすい。 道具の収容場所の負担が大きく公的な場所で収容できないかということについては、まちづくりセンターに相談いただければと思う。 このようにいろいろご相談いただき、行政でできることは可能な範囲でしたいと思う。スペース使用に関しては、行政財産の目的外使用などの問題もあるだろうが、地域の皆さんの活動のためになることであれば、規定の範囲内で行えるかぎり協力していきたい。</p>	南区役所	南部まちづくりセンター
3	<p>(1) 介護施設の現状について ・介護の現場に携わっているが、医療法人や社会法人が経営している介護施設では、各種補助金を湯水のように使っている。本来定款には、社会に貢献するとか、弱者の方に介護・看護を提供するとなっているが、現実には違う。 ・補助金について行政のチェック機能がなされておらず、一旦市が補助金を出した後は、行政指導をしても介護施設が多いためなかなか行き届かない。そこで働いている従業員の労働条件などについても定期監査のときに調査したり、働いている若い職員に改善策について直接聞くことをしてほしい。 ・若い女性の介護士であれば子育てが大変で、近くに祖父母など子どもの世話をしてくれる人がいる場合はまだいいが、次の世代を支援してくれる人がいないと、パートのような非正規職員でしか働かざるを得ない。そのような女性職員については、職場である施設で子どもの面倒をみるということも検討できるのではないかと。 ・先ほどの、親がいない子どもに食事を提供する川尻校区の活動などは立派である。そういうふうには、施設が子供達に夕ご飯を提供するような熊本版の総合的な介護や子育てを行政のほうで考えていただきたい。 ・介護施設に入所されている方の人権や安心安全な生活が脅かされているのも現状である。人間の一番の楽しみは食であると思う。しかし介護施設などでの介護食というのは新鮮な野菜や果物がなく、全部熱を通したものであり、嚥下障害のある方は全て流動食である。そういうふうにして長生きするというのは非常に疑問を感じる。また、機能訓練においては、実際には全くできていない。自分で排泄することも難しく、要介護3、4になると現実にはオムツを使用しており、人間としての尊厳が脅かされているのではないかと。 ・補助金をもらっている介護施設や医療施設においては、品質の悪い冷凍食品ではなく、地産地消の新鮮で栄養価の高い食べものや地元で作られた規格外の新鮮な果物などを提供することを考える必要がある。 ・介護施設でおじいちゃんおばあちゃんがどうしているのかを小中学校の社会科見学として、地域の中での絆を深めて学んでいくというモデルをつくってほしい。</p>	<p>【市長】 ・人間としての尊厳が守られていくのかということは、介護施設などの条件の中においては重要なことだと思っている。 私も、介護施設と、それを取り巻く関係者の皆さんの福祉に対する情熱や理解が、どれだけ深いか、非常に重要だと思っている。これが介護の質につながっていく。 ・補助金が出ていることなので、それが十分に執行されているか、スタッフの皆さんがよりよく働いているのか、入所者の皆さんがどういう状態なのかなどを、行政はしっかり見ていかなければならない。 ・規格外の食品を提供しようというお話だが、それについては安全面などハードルがあると思う。 やはり介護の現場がどういう状況かを見ていくことが大事だろう。待遇や処遇など現場の環境整備は非常に重要なことだ。 ・行政指導については、指導監査課などで行う。多くの施設があるので簡単にはいかないが、通報があれば受け止め、できるだけより良い介護ができる状況を作っていきたいと思う。 ・必ずしもお答えになっていないかもしれないが、いずれにしても、介護に携わる関係者の、福祉に対する情熱がどれだけ深いか、非常に重要なポイントだと私は思う。</p>	健康福祉局	高齢介護福祉課 介護事業指導室

「ドンドン語ろう！ in 南部」 平成30年2月12日 南部まちづくりセンター 南部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：26名

No.	ご意見	回答	局	担当課
4	<p>(1) 平成さくら支援学校を指定避難所として利用できないか</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区内に平成さくら支援学校ができた。</li> <li>大地震のときに日吉東1町内から日吉東小学校に誰も避難していない。遠いからである。数人は田迎西小学校に避難したが、ほとんどは中央公園に車中で避難した。近くにある支援学校を、ぜひ指定避難所にしてほしい。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会長からのご意見を踏まえて避難所について考えていきたい。今すぐこうしますとは、ここでは回答できないが、我々が経験したことの教訓は活かされなければならない。ご意見を言うていただくことで今後支援学校を含めた検討をしていくことになる。</li> <li>・避難所も指定すればいいということではなく、どのように運営していくか、設備面、スタッフをどうするかなど検討しなければならない。しかし、何年もかかるということではない。</li> </ul> <p>【危機管理防災総室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援学校を日吉東校区の指定避難所として利用することについては協議を行い、現在準備中である。地域の近くに避難所があるということが大事なので、校区防災連絡会の中で準備していきたい。来年度までには結論が出せると思う。</li> </ul>	<p>政策局 教育委員会</p>	<p>危機管理防災総室 教育政策課</p>
4	<p>(2) 公園の草刈について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい町内で農家が一件もないので草刈できる人がいない。私がほとんど一人でしているが高齢になり大変になっている。市が草刈するのは年3回だが、実情に合うよう4回にできないだろうか。もしできないなら安い業者を紹介してほしい。また、シルバー人材センターの活用などはいかがか。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の草刈について、何十年も頑張ってきたこと、これ以上は大変だとの話をいただいた。</li> <li>・現在、公園や道路の草刈を具体的にどうするかを検討している。地域の皆さん、市民ボランティアさんや民間企業の方なども含め、協力していただきながらできないかと考えている。</li> <li>・市が行う草刈のサイクルをどうするかも検討している。草が伸びる夏の時期に刈るのが一番よいのかなどタイミングを計っているところ。来年あたりには草刈のあり方についてはっきりしてくるのではないと思う。</li> </ul> <p>【西部土木センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・シルバー人材センターにも草刈をお願いしているが、受託できる範囲が限られており、今精一杯受けてもらっている状況。</li> <li>・シルバー人材センターは一般の業者さんに比べて安価でもあり、できるだけ活用していきたいとは思っているが、人員の面など容量があり、できる範囲でお願いしていきたいと考えている。</li> </ul>	<p>都市建設局</p>	<p>土木総務課 道路整備課 西部土木センター</p>

「ドンドン語ろう！ in 南部」 平成30年2月12日 南部まちづくりセンター 南部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：26名

No.	ご意見	回答	局	担当課
5	<p>(1) 健康まちづくりについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・約2、3年前から、南区役所の指導で、各校区で健康まちづくりとして歩き方ウォーキングなどを行っており、今月もウォーキング大会を予定している。</li> <li>この健康まちづくりという運動は、配布資料にある健康福祉関係とリンクしているのかどうか。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康まちづくりについては、健康福祉関係の事業とつながっていることは間違いない。熊本も全体的に高齢化しており、男性も女性も寿命が全国のトップ10に入っている。長生きをされるといいこともあるが、予防や健康の意識付けは、地域単位でやっていくことが大事だと思っている。</li> <li>・熊本の人はあまり歩かないが、10分15分程度の距離を歩くことが健康につながることもある。私も市役所のエレベーターは極力使わないように気をつけている。やはり皆さんに健康でいていただくことが大事で不健康になれば皆さんの負担につながるため、健康なまちづくりについてはさらに取り組んでいきたい。それから幅広い年代の人にやっていただき、皆さんと共にそういうまちづくりができたらと思っている。</li> </ul>	健康福祉局	高齢介護福祉課
	<p>(2) ハザードマップについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3~4年前に何度もワークショップを行い、地元町内を歩き回っているいろんな場所をチェックしてマップを作った。</li> <li>・ハザードマップというのは、発災時に災害の規模に応じてどういう被害が起こりうるかということを想定したものと理解している。我々が作っているのは防災マップだろうと思うが、いかがか。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ご指摘のとおり防災マップとハザードマップは違うものである。ハザードマップというのは、あくまでもそういう段階になってからどうかというもの。災害のレベルによって違う。</li> <li>例えば、熊本地震が雪の降るときに発災していれば、外に避難しろと言われても毛布が足りないなど難しかったこともあっただろう。</li> <li>ただ単にマップを作るということではなく、自分達がいざというときに役に立つように作っていくことが大切だ。</li> </ul>	政策局 南区役所	危機管理防災総室 総務企画課

「ドンドン語ろう！ in 南部」 平成30年2月12日 南部まちづくりセンター 南部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：26名

No.	ご意見	回答	局	担当課
6	<p>(1) 自治会活動について 自治会の活動を支える役員、自治会の構成員は任意である。市当局からみて、自治会の位置づけはどうかを聞きたい。 私は地震の中で2年間、自治会長としてなんとか乗り越えてきた。規約どおりに自治会長をやめるといったが、後任が見つからないからということで辞められそうになり。成り手が少ない理由に、昔の自治会に比べて仕事が増え、自治会長の責任も重くなったからということがあるだろう。自治会が任意団体であるということもある。自治会をどういう位置づけと考えているのかを聞きたい。</p>	<p>【市長】 自治会の活動において壁があるというお話だが、非常にこれは深刻だと思う。このような課題に対応のためもある、まちづくりセンターや地域担当職員を配置した。 同様に子供会の役員さんなども大変である。私も保護司をしており、市長になる前は担当も持っていたが、やはり大変だった。そこを皆さんと一緒にやっていかなければならないが、強制ということにはなかなかできない。 東京の立川市だったと思うが、自治会加入率100パーセントのところがある。熊本の自治会加入率が85～86%だ。 その立川市では、自治会に加入していれば地域で看取りまでする。お互いに見守ることができている。負担のことだけではなく一緒にやっていく楽しさややりがいがある。このような良い面も皆さんに知っていただき、成り手が不足しないよう理解を求めていきたい。 一朝一夕にできることではないが、熊本地震を経験した我々だからこそ共に支え合うことができると思う。 一方、減少傾向だった商工会の加入者数は、増えている。やはり共に支え合うことがなければ、これからは乗り切っていけないという危機感もあるのだろう。 今まではできるだけ周りに干渉されないよう生きていきたいという考えもあった。しかし、地域の安心という観点から自治会の意義をアピールしていきたい。</p>	市民局 経済観光局 南区役所	地域活動推進課 商業金融課 総務企画課
	<p>(2) 公民館のエアコン修理について 公民館が古くなってきたが建て替える力は自治会にない。 壊れたエアコンを買い換える費用がなかったため、公民館の館長さんたちに聞いたら、エアコンなどの付帯設備の援助は全くないと言われた。 公民館の補助の拡大についての現状と、補助を拡大できるかどうかを聞きたい。</p>	<p>【市長】 公民館の様々な設備に不安があるということだったが、区長からいいアイデアはないか。  【区長】 公民館の補助については建物の補助であり、備品については対象外。大変申し訳ないが、ご理解いただきたい。  【市長】 例えば震災で壊れたということであればまた違う手立てがあるかもしれない。  【地域活動推進課 追記】 平成28年熊本地震により被災した地域公民館に対しては、県復興基金交付金対象事業「自治公民館再建支援事業」により修繕や建替の補助を実施しているが、エアコンなどの備品については補助の対象外となっている。 補助対象事業を備品購入費や備品修理費まで拡大する予定はない。ご了解いただきたい。</p>	市民局 南区役所	地域活動推進課 総務企画課

No.	ご意見	回答	局	担当課
7	<p>(1) 夕方のミュージックチャイムについて</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私は小規模保育事業の園長をしており、3人の子どもの親でもある。</li> <li>・私が子どもの頃は（市外在住であったが）、17時と19時にチャイムがなっており、外で遊んでいるときに帰る時間がわかって良かった。今でも川尻校区で流れているのだが、音が小さいため気づかない。子ども達に知らせて自分達で帰ってくるシステムができればいいと思う。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・夕方のミュージックチャイムの音が小さいとのことだが、これは昔から学校で鳴らしているものかと思われる。川尻地区で現在のミュージックチャイムをどこが鳴らしているかについては後日確認する。</li> <li>音が大きい、うるさい等のご意見もあると思うが、不快にならない程度であれば、チャイムで子ども達が気づくことができる。</li> <li>地域によっては現在も鳴らしているところがあるので、確認し、活かしていけることがあればやっていきたい。</li> </ul> <p>-----</p> <p>【広聴課 追記】</p> <p>学務課、南部・富合まちづくりセンターからの情報をもとに、発言者へ連絡済。</p> <p>【学務課 確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・川尻小学校にはミュージックチャイムの設備はない。</li> </ul> <p>※昭和50年代に民間企業からの寄贈により市内24小中学校に設置。その後、老朽化に伴い使用できるものが少なくなり、現在では、6箇所のみ。</p>	教育委員会	学務課
	<p>(2) 公園でのボール遊びについて</p> <p>熊本市では、ボールで遊べない公園が多い。東京都の公園では、小さなスペースだが金網の設置をすることで、その中で自由にボールを蹴ったり野球ができるようにしているところもある。そのようにすれば、危険な駐車場で遊ぶこともなくなる。子ども達がお金がかからずのびのび遊べる場所を、つくっていただきたい。</p>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公園の制限についてのご意見はあちこちからいただく。子ども達に聞くと、公園は何もできないから面白くないと言う。では学校ではどうかというと、部活動があり、また遊具で遊ぶのはだめなど制限がある。</li> <li>いま、公園の整備も含めて公園愛護会の皆さんや公園課でも検討している。私もいろんな方からご意見をいただいたので、これについては問題意識を持っている。</li> <li>・例えば高齢者や子育て世代の方が利用する時間帯と子どもが利用する時間帯は違うので、時間によって制限を変えていくということも検討できるのではないか。子ども達が安全に遊べる場所の確保について、これからしっかり考えていきたい。</li> </ul>	都市建設局	公園課

「ドンドン語ろう！ in 南部」 平成30年2月12日 南部まちづくりセンター 南部公民館大ホール 意見交換内容 参加者：26名

No.	ご意見	回答	局	担当課
	<p>(3) 部活動と土曜授業について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本県と愛知県は部活動が盛んで、2週間に1回くらいしか休みがなく、土曜日朝6時半か7時くらいからやっている。</li> <li>・親御さんたちの中には、子どもたちが部活動をしていなかったら何してるかわからないからやらせておいたらいいとも言う方もいるようだ。</li> <li>・しかし、子ども達の将来を考えて、自分でやるべきことを自分で見つけていくという選択肢を与えていく上でも、教育委員会で、部活動のあり方について検討いただけないか。</li> <li>・土曜授業の復活は、各市町村にまかされていると思うが、隔週でも土曜授業の復活を検討してはいかがか。小学1～3年生においては6時間授業が負担になると思う。</li> </ul>	<p>【教育委員会】</p> <p>土曜授業については、今年度までモデル校を設けて検証作業を行っており、来年度から年4回程度、市内の全小中学校で実施する。</p> <p>部活動については、特に中学校において過熱だというご意見もあり、教員の働き方改革や総合教育会議等においても十分検討した上で進めていきたい。</p> <p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・部活動については、さまざまにご意見をいただいております、総合教育会議の中でも、話が出ている。</li> <li>・完全に土曜授業を復活するわけではないが、今後検証しながら効果があれば進めていきたい。</li> </ul>	教育委員会	指導課 健康教育課
8	<p>(1) いきいき体操について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・いきいき体操を始めて、南区役所管内で第一号に合格した。最初16人で始めた。転ばぬよう筋力をつけるため体を鍛えようと思い、週1回毎週金曜日にコミュニティセンターを利用しているが、ちょうど半年がすぎたところ。今は口コミで42人にまで増えた。</li> <li>・本当にみんな喜んでくれ、だいたい10時から12時までです。出欠を取り、みんなの健康を確認しながら行っている。皆さんに喜んでいただいております、いい制度を紹介してもらったと、非常に感謝している。</li> </ul>	<p>【市長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・私事だが、自分はまだ大丈夫だと思っていたら、先日大浴場で転倒してしまった。そこで、今、同級生と競争しながら家でスクワットを100回程やりはじめたところだ。</li> <li>・皆さんと一緒にやっていく機会をつくるのが重要だと思う。成田山にびんころ地蔵というものがある長野県佐久市は、予防や健診、減塩などに取り組んでおられる。以前、佐久総合病院の医師が予防医学や農村医学を一生懸命やっておられた。予防が大変重要になっていくので、ぜひ、いきいき体操も含めて続けていただき、ご参加いただいた方も健康まちづくりについてご理解いただき広めていただきたい。</li> </ul>	南区役所	福祉課